

【演題】医薬品保管における環境管理について

【目的】

医薬品管理の際の温度に関しては『調剤指針(日本薬剤師会編集)』において室温での保存、特に指定がない場合は別として薬品庫内の温度は30℃以下に保つべきであるとされている。また湿度についても45～55%RH程度が望ましいとされている。しかし中小規模の医療機関においては、東日本大震災後の節電の訴えや省エネを理由に空調システムの24時間稼働が実施しづらくなり、また地球温暖化傾向も相まって、温度管理が十分できていない可能性が出てきた。今回、医療機関での現状を調査することにより、医療機関における医薬品管理の現場での問題点を挙げてみたいと思う。

【方法】

薬剤師当直がなく薬剤師不在になる施設へのアンケート調査を行った。1)夏季の温度の管理の状況について①365日24時間空調管理されていて常に一定の温度になっている②ある温度を超えると、24時間の冷房運転を行う(例えば室温で28℃を超える日以降は涼しい季節になるまで冷房の24時間稼働OK)③常に温度を調べながら温度が高い時のみ冷房を入れることが決められている④薬剤師の業務中は冷房を入れているが業務終了後はオフにする2)湿度の管理について①365日24時間空調管理されていて常に一定の湿度になっている②湿度計で毎日測定して記録している③測定していない、という内容で実施した。

【結果】

回答があった施設数46施設、1)①14②13③5④14、2)①6②26③14であった。

【考按】

今回、調査に協力していただいた施設の所在地は鹿児島、岡山、四国、大阪、神奈川、埼玉の各地にわたる。1/3の施設で薬剤師が不在の時には冷房を切ることが決められていた。湿度に関しては測定できていない施設もまだまだ多く見られた。高温多湿な夏を持つ我が国において、やはり湿度に対する注意は医薬品の管理において必要なポイントである。また在宅においての薬剤の管理等は患者、もしくは患者家族に委ねられるものであるが、正しい保存方法の教育、情報の発信が重要であることは言うまでもない。今後、医療施設内に留まらず、医薬品が存在するところの環境管理への配慮を行っていくことは薬剤師としての務めであると思われる。